様式第３

一般粉じん発生施設設置（使用、変更）届出書

 　　 年 月 日

船橋市長　　　　　　　　あて

 届 出 者

 大気汚染防止法第18条第１項（第18条第３項、第18条の２第１項）の規定により、一般粉じん発生施

設について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  工場又は事業場の名称 |  |  ※整理番号 |  |
|  工場又は事業場の所在地 |  |  ※受理年月日 |  年 月 日 |
|  一般粉じん発生施設の種類 |  |  ※施設番号 |  |
|  一般粉じん発生施設の構造 並びに使用及び管理の方法 |  別紙１から別紙４ のとおり。 |  ※審査結果 |  |
|  ※ 備 考 |  |

備考 １ 一般粉じん発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第２に掲げる項番号

 及び名称を記載すること。

 ２ ※印の欄には、記載しないこと。

 ３ 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照さ

 せること。

 ４ 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規

 格Ａ４とすること。

 　 ５　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人

（法人にあってはその代表者）が署名することができる。